

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2012-104113(P2012-104113A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-243025(P2011-243025)

【国際特許分類】

G 06 F 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 370 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホスト装置への取り外し可能な接続のための物理インターフェースと、

カウンタを備えた使用時間制限モジュールと

を有し、

前記使用時間制限モジュールは、前記カウンタが所定の値に到達すると、電子装置を無効にするように構成され、

前記使用時間制限モジュールは、前記物理インターフェースが前記ホスト装置に接続されている場合にのみ、且つ、接続されている場合には常に、前記カウンタをデクリメントするように構成される電子装置。

【請求項2】

前記使用時間制限モジュールは、前記物理インターフェースからの給電系統を介して前記ホスト装置により電源供給される、請求項1に記載の電子装置。

【請求項3】

前記使用時間制限モジュールは、前記物理インターフェースが前記ホスト装置に接続されている場合にのみ、前記物理インターフェースからの給電系統を介して前記ホスト装置により電源供給される、請求項2に記載の電子装置。

【請求項4】

前記使用時間制限モジュールは、前記電子装置のハードウェアを変更することにより、前記電子装置を無効にするように構成される、請求項1に記載の電子装置。

【請求項5】

前記使用時間制限モジュールは、前記電子装置の通信回線を無効にすることにより、前記ハードウェアを変更するように構成される、請求項4に記載の電子装置。

【請求項6】

前記使用時間制限モジュールは、前記電子装置の給電系統を無効にすることにより、前記ハードウェアを変更するように構成される、請求項4に記載の電子装置。

【請求項7】

前記使用時間制限モジュールは、ヒューズを飛ばすことにより、前記電子装置を無効にするように構成される、請求項1に記載の電子装置。

【請求項8】

前記使用時間制限モジュールは、前記電子装置を論理的に無効にするように構成される、請求項1に記載の電子装置。

【請求項9】

前記電子装置は記憶装置である、請求項1に記載の電子装置。

【請求項10】

前記物理インタフェースはUSBインターフェースである、請求項1に記載の電子装置。